

不要品片付サービス利用規約

■ 古物商営業法に基づく表示

第1条(総則)

- (1)本規約は、株式会社カシコシュ(以下「当社」といいます。)が提供する不要品片付サービス(以下「本サービス」といいます。)をご利用いただくに際し、お客様と当社との関係を定めるものとします。
- (2)本規約に定めのない事項(個人情報保護方針・ブランド取り扱いポリシー)は、当社ウェブサイト(コーポレートサイト)に掲載するところによります。
- (3)お客様は、本サービスの利用にあたり、本規約内容を十分にご確認いただきお客様の判断に基づいて同意したものとします。

第2条(見積り)

当社は、お客様が本サービスを利用するにあたり料金について、不要品の買取金額について事前に見積りを行います。お客様が見積もりに承諾された場合、本サービスに係る利用契約が成立します。

第3条(サービス内容)

本サービスの内容は、以下のとおりとします。

- (1)荷物の選別に要する資材を提供します。
- (2)お客様の指示により、収納スペース・部屋に存在する家財を必要品と不要品に選別します(以下、「選別作業」といいます)。
- (3)不要品について、当社の基準により査定を行い、買取できるものについては買取します。また、買取できないものでも、当社の基準により回収できるものについては、無償譲渡を受け回収します(買取及び無償譲渡を合わせて以下「回収作業」といいます)。
- (4)回収作業後、当社の判断により収納スペース、部屋、集合住宅の共用スペース等を簡易清掃します。
- (5)当社の基準により回収できない不要品は、お客様ご自身で処分を願います。
- (6)回収した不要品は、当社の基準によりリユース・リサイクル・廃棄のいずれかの方法により選別対応します。

第4条(お客様の義務)

本サービスの利用にあたってのお客様の義務は、以下の通りとします。

- (1)当社が選別作業に入る前に、作業対象外の箇所、作業対象外の家財、及び必需品・不要品のリストについて、具体的に特定し、当社に説明するものとします。
- (2)家財の中に、貴重品・高額品・危険物・その他特段の注意をする物品がある場合には、当社が選別作業に入る前に、具体的に特定して当社に申告します。
- (3)現金・有価証券・宝石貴金属・預貯金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・印鑑・アルバム・写真その他携帯・管理可能な貴重品は、当社が選別作業に入る前に、お客様自身で、携帯・管理するものとします。
- (4)不要品は、お客様が完全なる所有権を有しお客様単独で処分可能なものに限ります。

第5条(買取・無償)

- (1)不要品買取の契約締結日以降、買取した不要品及び無償譲渡された不要品の所有権は当社に移転しますので、その取扱い方法について、お客様は、一切の異議申し立てができないものとします。

のとします。また、不要品の返却を求めるることもできないものとします。

- (2)当社は、不要品の買取代金について、第6条に定める本サービスに係る料金と相殺させていただきます。

第6条(料金の支払い)

お客様は、本サービスに係る料金を回収作業完了後、ご請求支払期限までに当社指定の口座へお振込み、又はクレジットカードにて支払うものとします。

第7条(キャンセルポリシー)

本サービスをご利用いただくにあたり、当社はキャンセルポリシーを設けております。作業申し込み後にお客様のご都合による作業のキャンセルや、作業日程を変更する場合は、作業の2日前まではキャンセル料は発生しません。ただし作業予定日の前日の場合は50%、当日の場合は100%のキャンセル料をご請求します。

第8条(免責)

当社は、次の事由によりお客様に生じた損害については、損害賠償の責任を負いません。

- (1)家財・家屋の欠陥・瑕疵・自然消耗
(2)天災
(3)お客様による第4条の義務違反
(4)その他当社の責めに帰すべき事由

第9条(損害賠償)

当社及びお客様は、その責めに帰すべき事由により、相手側に損害を負わせた場合、その損害を賠償するものとします。

第10条(権利義務の譲渡)

お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約等に基づく権利又は義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第11条(反社会的勢力の排除)

当社は、お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他反社会的勢力であることが判明した場合、事前の通知なく利用契約を解除できるものとします。

第12条(合意管轄)

本サービスに関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条(協議解決)

本規約等の解釈に疑義が生じた場合、または本規約等に定めのない事項については、当社とお客様が誠意をもって協議し解決するものとします。

以上をご確認、ご理解・ご承諾を頂けた場合は、フォームの「同意する」にチェックを入れてください。なお、産業廃棄物収集・運搬契約の場合は、弊社指定特約店、協力会社との直接契約になり特約店等の規定によります。